

～大切な財産を未来へつなぐ～

相続定期貯金



きずな



対象者

個人の方で相続発生から1年以内に相続による取得資金を原資としてお預け入れいただける方

貯金の種類

スーパー定期貯金1年 自動継続

お預入金額

100万円以上 相続により取得した金額の範囲内

適用利率

店頭表示金利+0.04%

※上乗せ金利は初回満期日までとなります

必要書類

ご本人確認書類・お届印、相続により取得した資金であることを確認できる書類等。詳しくは窓口へお問い合わせください



JAオホーツクはまなす

金融店舗

■本所 0158-23-3135

■上渚滑支店

0158-25-2121

■滝上支店 0158-29-2039

■西興部支店

0158-87-2221